

議会議案第1号

防災会議に女性の視点を取り入れることを求める意見書

国の防災基本計画には、2005年に「女性の参画・男女双方の視点」が初めて盛り込まれ、2008年には「政策決定過程における女性の参加」が明記された。この流れを受け、地域防災計画にも女性の参画・男女双方視点が取り入れられつつあるが、具体的な施策にまで反映されているとは必ずしも言えない。

中央防災会議の「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」が、平成23年9月28日にとりまとめた報告においても、防災会議へ女性委員を積極的に登用し、これまで反映が不十分であった女性の視点を取り入れることへの配慮が盛り込まれている。

よって、国におかれては、防災会議に女性の視点を反映させるため、以下の項目について速やかに実施するよう強く要望する。

記

- 1 中央防災会議に少なくとも3割以上の女性委員を登用すること。
- 2 地方防災会議へ女性委員を積極的に登用するため、都道府県知事や市区町村の長の裁量により、地方防災会議に有識者枠を設けることを可能とする災害対策基本法の改正を速やかに行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年12月14日

衆議院議長	} あて
参議院議長	
内閣総理大臣	
総務大臣	
内閣府特命担当大臣(防災)	
内閣官房長官	

石川県議会

議会議案第2号

サイバー攻撃・情報保全対策に関する意見書

衆議院や参議院、政府機関を狙ったサイバー攻撃が明らかになり、サイバー攻撃に対する国民の不安はこれまでになく高まっている。

我が国の重要な情報がサイバー攻撃で海外に流出することは、国益に大きな影響があり、政府が一体となってサイバー攻撃・情報保全対策を構築することが求められている。

特に現在、不定期開催となっている情報セキュリティ政策会議を定期開催することや、情報保全の危機分析、内外情勢分析、諸外国の政策動向等を定期的に国会に報告することで、我が国の情報保全対策に対する決意を内外に示すこととなる。

よって、国におかれては、下記の事項について積極的に実現を図り、サイバー攻撃に対する国民の安心・安全を守るよう強く要望する。

記

- 1 国家としての安全保障の観点から、情報保全の基本戦略を早急に構築すること。
- 2 我が国の防衛調達に関する情報管理、保秘体制を強化すること。
- 3 重要な社会基盤に対するサイバー攻撃の可能性を評価・検証し、地方自治体に対するサイバー攻撃対策についても、早急に戦略を構築すること。
- 4 民間の優れた人材の技術を活用し、官民一体となった情報保全対策を構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年12月14日

衆議院議長	}	あて
参議院議長		
内閣総理大臣		
総務大臣		
経済産業大臣		
防衛大臣		
国家公安委員会委員長		
内閣官房長官		

石川県議会

議会議案第3号

受診時定額負担制度の導入に反対する意見書

政府・与党社会保障改革検討本部が、平成23年6月30日に決定した社会保障と税の一体改革の成案において、社会保障改革の具体案として「受診時定額負担制度」の導入が提案されている。

この制度は、外来で受診した患者すべてに一定の定額負担を求めるものであり、受診回数が多い高齢者等には大きな負担増となることから、受診抑制が起こるとともに、受診機会を失うことにより疾病の重症化を招くことが懸念される。

また、この制度は、高額療養費見直しによる負担軽減と抱き合わせで提案されているが、本来、医療費は保険料や公費によって賄うべきものであり、受診者のみに負担を強いることは、相互扶助の精神に反し、国民皆保険制度の崩壊につながるものと言わざるを得ない。

さらに、平成15年に患者の窓口負担が2割から3割に引き上げられた際の改正法附則には、将来にわたり自己負担割合を引き上げない旨が明記されている。

今回提案された「受診時定額負担制度」の導入は、これに反することはもとより、3割負担ですら公的保険の限度を超えているという議論がある中、これ以上の負担増を患者に求めることは、到底認められるものではない。

よって、国におかれては、将来にわたり国民皆保険制度を堅持し、国民の健康福祉を守るため、「受診時定額負担制度」を導入しないよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年12月14日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
厚生労働大臣
社会保障・税一体改革担当大臣
内閣官房長官

あて

石川県議会

議会議案第4号

円高から中小企業を守る対策を求める意見書

欧州経済の混乱や米国経済の低迷などを原因として、かつてないほどの円高になっている。現下の円高による経済情勢は、震災に続く新たな試練とも言える異常事態であり、政府が総力を挙げて取り組むべき喫緊の課題と言える。

このまま円高を放置すると、我が国の製造業等に深刻な影響を与え、企業の国際競争力の低下から、特に中小企業の経営悪化や雇用の喪失、さらには国内産業の空洞化が予測される。

政府は10月、円高対策を閣議決定し、11月に成立した第3次補正予算には資金繰り支援などの中小企業対策を盛り込んだが、円高が長期化する懸念がある中、中小企業の損失を最小限にするためにも、更なる具体策を実施するべきである。

よって、国におかれては、円高から中小企業を守る対策として、以下の項目を迅速かつ適切に実施されるよう強く求める。

記

- 1 雇用対策及び地域雇用の創出策として、「緊急雇用創出事業臨時特例交付金」、「ふるさと雇用再生特別交付金」を追加交付するとともに、事業実施期間を延長すること。
- 2 円高関連倒産の大半を占めている「通貨デリバティブ（金融派生商品）」被害に対し、相談体制の整備や金融ADR（金融分野における裁判外紛争解決制度）の活用を促す指導等、対策を強化すること。
- 3 負担転嫁やダンピング防止など、下請けいじめの監視・防止策を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年12月14日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
厚生労働大臣
経済産業大臣
国家戦略担当大臣
内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
内閣官房長官

あて

石川県議会

議会議案第5号

保育所運営費国庫負担金を廃止しないことを求める意見書

少子化が進み子育て不安を抱える親が増える中で、保育所には仕事と子育ての両立支援に加えて地域の子育て支援の拠点としての役割も求められている。

一方、長引く不況の影響もあって、保育所待機児童の激増が社会問題となっているが、保育所整備をはじめとする待機児童解消策は思うように進んでいない自治体の現状がある。すべての子どもたちの発達権を保障するために、国・自治体が保育・子育てに責任を持つことがますます重要になっている。

保育所運営費は、保育所最低基準を維持するために国が支出する義務的経費の国庫負担金であるが、平成16年度から公立保育所に係る保育所運営費が一般財源化された。その結果、全国の自治体で保育所経費の主として人件費が節減され（日本保育協会の平成19年4月調査）、保育士の非正規化や公立保育所の民営化が進み、保育環境が低下しているとの報告もある。これに対し、民間保育所の運営費については、平成15年12月の政府・与党6者が「引き続き（国が）責任を持つ」と合意した経過もふまえて維持されてきた。

ところが、住民税の年少扶養控除廃止に伴う増収分に関する政府内の議論で、保育所運営費国庫負担金を廃止して全額地方負担として増収分を充てる案が浮上している。保育所では「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」によって最低基準を地方条例で定めることとなり、保育保障のナショナルミニマムが維持されなくなる懸念が出ている。これに加えて国が保育所運営費を廃止すれば、地方の財政事情に左右されて保育予算が充分確保されず、保育環境に地域格差が生じることとなり、結果として子どもの発達権が保障されなくなる。

よって、国におかれては、全国どこの自治体においても保育所最低基準を満たした保育の実施ができ、すべての子どもたちの発達権が保障されるよう、以下の事項について強く要望する。

記

保育所運営費国庫負担金を廃止せず、国の責任で必要十分な財源を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年12月14日

衆議院議長	}	あて
参議院議長		
内閣総理大臣		
総務大臣		
財務大臣		
厚生労働大臣		
内閣府特命担当大臣(少子化対策)		
内閣官房長官		

石川県議会

原子力発電所の警備に関する意見書

今般の福島第一原子力発電所の事故は、国際社会に大きな影響を与えた。原発の安全対策は、自然災害のみならず、テロ対策も重要であることは言うまでもない。

特に現在、収束に向けた努力が続けられている福島第一原発に対して、テロ組織等が攻撃を企てると、不安定な状態となっている原子炉から大量の放射性物質が放出される可能性もあり、嚴重な警備体制が必要とされている。

しかしながら、我が国の法体系、警備体制は十分とは言えず、原発を含めた重要施設の警備についても、国家として確固たる意思を示さなければ、テロリストの標的となり、国民の生命・財産を危機にさらす可能性があるものと考えられる。

よって、国におかれては、下記の事項について早急に検討し、実現するよう強く要望する。

記

- 1 成田国際空港警備隊を参考に、警察が新たに「原発等警備隊」を創設するなど、警備体制の充実を図ること。
- 2 自衛隊の任務に原発施設等の警護を加える自衛隊法の改正を行うこと。
- 3 海上からの攻撃に対処するため、海上保安庁と海上自衛隊の連携を強化すること。
- 4 警察・自衛隊と周辺自治体を加えた防護訓練を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年12月14日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
防衛大臣
国家公安委員会委員長
内閣府特命担当大臣(原子力行政)
内閣官房長官

あて

議会議案第7号

A P E CでのT P P交渉参加表明に抗議する意見書

野田総理は、11月のアジア太平洋経済協力会議（A P E C）首脳会議において、環太平洋連携協定（T P P）交渉参加に向けて、各国と協議に入ると述べ、事実上の交渉参加を表明した。その後、T P P交渉参加にあたって、国会審議における閣僚間の答弁の食い違いや、日米両国政府の発表に矛盾が生じる等、T P Pをめぐる混乱に拍車がかかっている。

混乱の原因は、野田総理そのものにあると言わざるを得ない。特に交渉において、国民皆保険制度については、「断固我が国の制度を守るために交渉する。」と述べる一方、米の関税については、「守るべきは守る。」と真意が疑われる発言をするなど、交渉において真の国益を守る気概が感じられない姿勢が際だっている。

T P P交渉参加にあたっては、交渉で協議されている事項が何なのか、我が国の利点、不利となる点及び国益上の危機が何か、いかなる対策を検討しているのかが、国民に示されないばかりか、政府内の各省の試算がバラバラであることや、政府が正確な情報を出さないため、国民的議論が全く熟していない段階である。特にT P Pは、「聖域なき関税ゼロ」が前提であるとされているにも関わらず、これに我が国がどのように対応するのが不明確な中で参加表明に踏み切ったことは、拙速のそしりを免れない。

また、与野党を問わず、A P E Cでの拙速な参加表明には慎重な意見が続出し、地方議会でも、交渉参加に反対する意見書が相次いで可決される中、こうした声をないがしろにし、政府が交渉参加に踏み切ったことは極めて遺憾であり、本議会は政府のT P P交渉参加表明に、断固抗議するものである。

よって、国におかれては、T P Pに対する国民的議論が熟すよう、交渉で得られた必要な情報は速やかに明らかにし、T P Pの利点、不利となる点及び国益上の危機をわかりやすく国民に説明するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年12月14日

衆議院議長	} あて
参議院議長	
内閣総理大臣	
総務大臣	
外務大臣	
農林水産大臣	
経済産業大臣	
内閣官房長官	

石川県議会

議会議案第十三号

石川県議会委員会条例の一部を改正する条例

石川県議会委員会条例（昭和三十一年石川県条例第二十二号）の一部を次のように改正する。
第二条の表に次のように加える。

予算委員会

四十三人

予算に関する事項

第二条の三第三項中「前条」を「第二条の二」に改め、同条を第二条の四とする。

第二条の二の次に次の一条を加える。

（予算委員会理事会の設置）

- 1 第二条の三 予算委員会の運営に関し必要な事項を協議するため、理事会を置く。
- 2 理事会は、予算委員会の委員長及び副委員長並びに議会運営委員会の委員で組織する。
- 3 前二項に定めるもののほか、理事会に関し必要な事項は、予算委員会が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議会議案第十四号

石川県議会議規則の一部を改正する規則

石川県議会議規則（平成三年石川県議会議規則第一号）の一部を次のように改正する。
別表予算特別委員会の項を削り、同表委員長会議の項中「、特別委員会委員長及び予算特別委員会委員長」を「及び特別委員会委員長」に改め、同表に次のように加える。

予算委員会協議会	県政の課題、主要施策及び予算 に関し協議を行うこと。	予算委員会の委員	会長
----------	-------------------------------	----------	----

附 則

この規則は、公布の日から施行する。